

TF36H2C3-92207

第2号様式（表面）（別添4の4.1.関係）

第
令和 年 月 日

東邦車輛株式会社 殿

改造概要等説明書（改造自動車審査結果通知書）

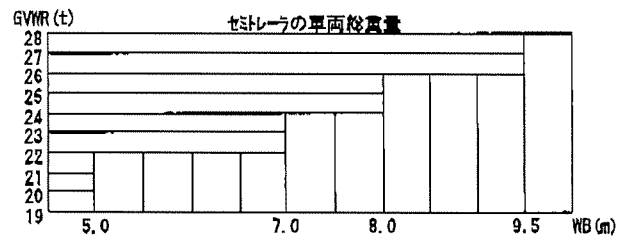
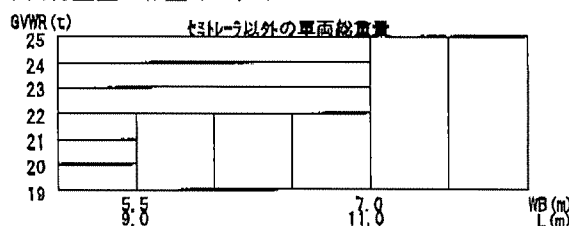
〔指示事項〕

主要諸元比較表

標準車の類別等を記載する。(2539)

項 目	標準車	改造車	基準・限度	項 目	標準車	改造車	基準・限度
車 名	東邦	←		乗車定員 人	-	-	
型 式	TF36H2C3	TF36H2C3改		最大積載量 kg	29200	29000	
自動車の種別	普通	←		車 両 総 重 量 k g	前前軸重	-	10605 (18170kg)
用 途	貨物	←			後前軸重	-	8465 (11000kg)
車 体 の 形 状	セミトレーラ	←			後中軸重	-	8460 (11000kg)
燃 料 の 種 類	-	-			後後軸重	-	8460 (11000kg)
原 動 機 型 式	-	-			計	-	35990 (37470kg)
総排気量(L)又は定格出力(KW)	-	-		最大安定傾斜角度°	右	50	* 50 一般 ≥35° その他 ≥30°
長 さ m	12.145 (11.600)	12.825 (11.990)	≤13m	タイヤ サ イ ズ	前 前 軸	-	-
幅 m	2.490	←	≤2.5m		後 前 軸	11R22.5 -14PR	385/65R22.5 160J (9000kg)
高 さ m	2.260	2.460	≤3.8m		後 中 軸	11R22.5 -14PR	385/65R22.5 160J (9000kg)
軸 距 m	6.910+1.300 +1.300 =9.510	6.850+1.360 +1.360 =9.570			後 後 軸	11R22.5 -14PR	385/65R22.5 160J (9000kg)
				前輪荷重 空 車	-	-	≥18, 20%
輪 距 m	前 前 輪	-	-	割合%	積 車	-	-
	後 前 輪	1.850	2.040	リヤ・オーバーハング m	2.090	2.420	≤1/2 (4.785m)
荷台の内側の寸法	後 中 輪	1.850	2.040	荷台オフセット m	2.610	2.570	
	後 後 輪	1.850	2.040	最小回転半径 m	-	* 10.1	≤12m
車両重量 k g	長さm	12.000	12.700				
	幅 m	2.460	2.470				
車両重量 k g	高さm	-	-				
	前前軸重	-	1530				
車両重量 k g	後前軸重	-	1820				
	後中軸重	-	1820				
車両重量 k g	後後軸重	-	1820				
	計	-	6990				

車両総重量・軸重等の基準



隣接軸距	1.8m未満	1.8m以上	1.3m以上1.8m未満(1の車軸にかかる荷重が9.5t以下である場合)
隣接軸重	- kg ≤ 18t	- kg ≤ 20t	16925 kg ≤ 19t

能 力 強 度 等 検 討

制 動 能 力	踏 力 - N 60 km/h	4.67 m/s ²	車 軸 強 度	$\sigma_B/\sigma = 540/118.8 \times 2.5 = 1.81 \geq 1.6$
	空気圧 650kpa		操縦装置強度	$\sigma_V/\sigma = 390/118.8 \times 2.5 = 1.31 \geq 1.3$
推 進 軸	回 転 数	-	緩衝装置強度	-
	強 度	-	制動装置強度	×
車 枠 強 度	$\sigma_B/\sigma = 590/65.438 \times 2.5 = 3.60 \geq 1.6$		連結装置強度	×
	$\sigma_V/\sigma = 420/65.438 \times 2.5 = 2.56 \geq 1.3$			

注1：能力強度等検討欄は、該当しないものは一、省略したものは×を記入すること。

注2：指示事項欄又は能力強度等検討欄は、必要に応じて指示欄又は項目を追加・削除することができる。

注3：現車審査の際は、改造自動車審査結果通知書、外観図、改造部分詳細図及びその他特に指示された資料を提示すること。

注4：*印は いすゞ 2KG-EXD52CE型トラクタと連結時の計算値を示す。

R024885

第2号様式（裏面）（別添4の4.1.関係）

改 造 等 の 概 要

目 的	東邦TF36H2C3型(3国自審第564号71258、類別2539) セミトレーラを 分割可能な貨物の安全輸送をはかるため変更する。(脱着式スタンション型)
車 枠 及 び 車 体	
原 動 機	
動力伝達装置	
走 行 装 置	車軸は、20インチ系ダブルタイヤ用のものから東邦TF36H1C3型セミトレーラ (3国自審第1062号71257 類別2506)と同一の20インチ系シングルタイヤ用の ものに変更する。
操 縦 装 置	
制 動 装 置	
緩 衝 装 置	
連 結 装 置	
燃 料 装 置	
電 気 装 置	

注1：変更のない事項については、斜線を記入又は網掛けを施すこと。

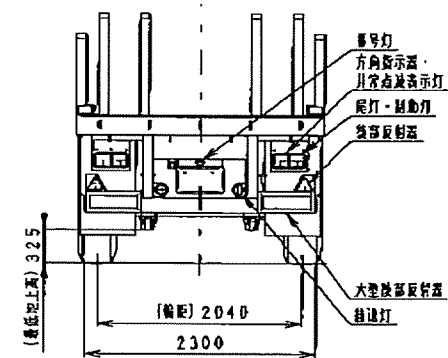
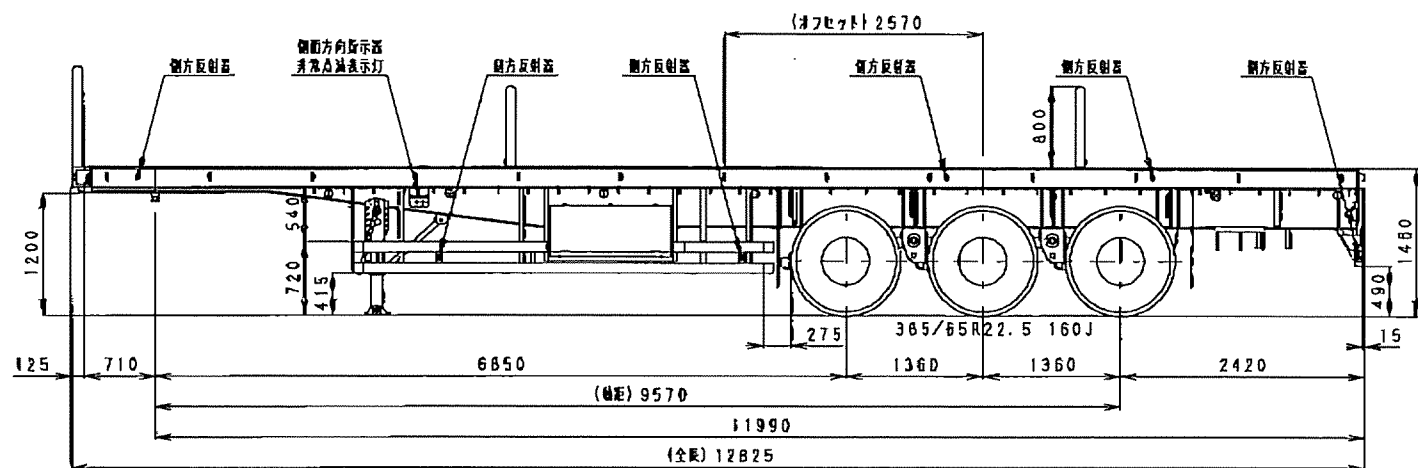
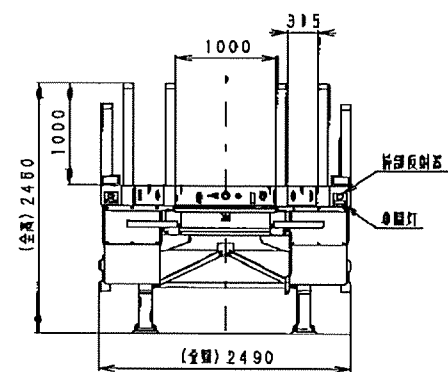
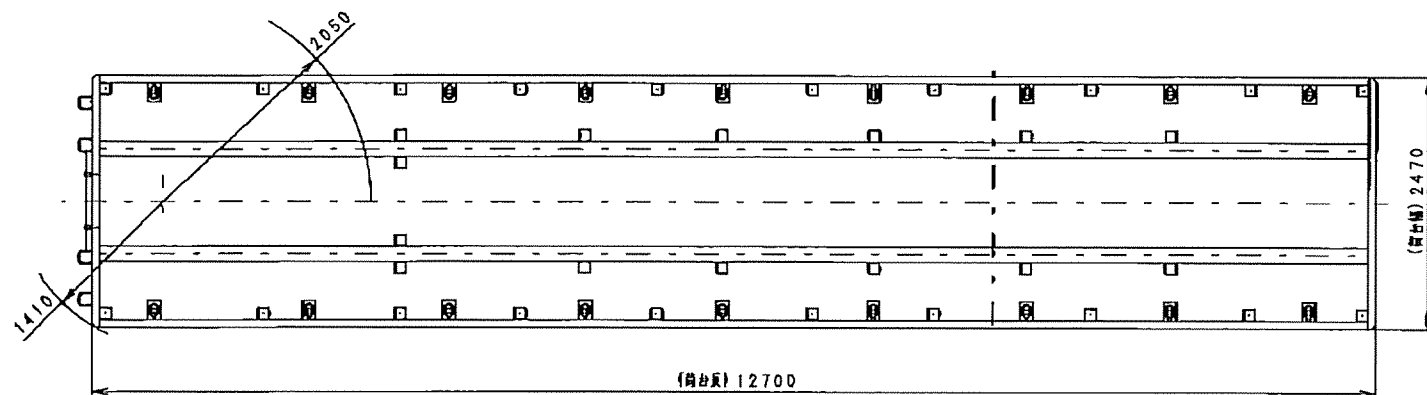
注2：届出者は、自動車の点検及び整備に関する情報の提供並びにリコール届出に関する責務があります。
なお、リコール届出に関しては、その実施について道路運送車両法（昭和26年6月1日法律第185号）に
基づく勧告、命令を受ける場合があります。（第57条の2、第63条の2、第63条の3関係）

注3：自動車検査証記録事項について変更が生じる場合は、当該変更について道路運送車両法に基づく
自動車検査証記録事項の変更が必要となります。（第67条関係）

改造等の概要補足説明

型式：東邦 TF36H2C3-92206, 92207 型

車枠及び車体	・フロントオーバーハングを 0.310m 延長する。 0.400m → 0.710m ・緩衝装置ブラケットを後方に 0.060m 移動することにより 軸距を $6.910+1.300+1.300=9.510\text{m}$ → $6.850+1.360+1.360=9.570\text{m}$ に変更する。 ・リアオーバーハングを 0.330m 延長する。 2.090m → 2.420m
制動装置	・20インチ系ダブルタイヤ用から東邦TF36H1C3型セミトレーラ(3国自審第1062号71257 類別2506)と同一の20インチ系のシングルタイヤ用のものに変更する。 制動装置はブレーキライニングについて標準車の幅寸法が218.0mmに対しTF36H1C3型セミトレーラの幅寸法は138.0mmであり発生制動力が異なるが制動装置の技術基準はTF36H1C3型セミトレーラと同様に満足しており、技術基準等適合証明書を添付する。



東邦TF36H2C3改型
セミトレーラ外觀四面図